

令和5年1月13日  
第3回総合教育会議  
福祉保健部地域福祉課

2023.1.13

# 立川市の重層的支援体制整備事業について

立川市福祉保健部地域福祉課長  
小平 真弓

# 目次

---

1. 重層的支援体制整備事業
2. 世帯まるごと支援する仕組み
3. 令和4年度重点対象者と窓口
4. 相談支援包括化推進員
5. 伴走支援
6. アウトリーチ専門員
7. 地域福祉コーディネーターによる地域づくり
8. 地域福祉アンテナショップ
9. 地域共生社会の実現

# 1. 重層的支援体制整備事業

## 令和4年4月に地域福祉課を新設

新たな事業の全体像

### I 相談支援

包括的な  
相談支援の体制

- 属性や世代を問わない相談の受け止め
- 多機関の協働をコーディネート
- アウトリーチも実施

### II 参加支援

既存の取組では対応できない課題のニーズにも対応  
(既存の地域資源の活用方法の拡充)

※ 既存の取組で対応できる部分は、既存の取組を活用

(課題のニーズへの  
対応の具体例)

就労支援

見守り等居住支援

生活困窮者の就労体験に、経済的な困窮状態にない  
ひきこもり状態の者を受け入れる 等

### III 地域づくりに向けた支援

- 世代や属性を超えて住民同士が交流できる場や居場所の確保
- 交流・参加・学びの機会を生み出すためのコーディネート

※ これまで結びつきがなかった人と人が  
つながり、新たな参加の場が生まれ、地域の活動が高まる。

I～IIIを通じ、  
継続的な伴走  
支援を実施

### 相談支援にかかわる一体的実施のイメージ

○ 高齢、障害、子ども、生活困窮の各制度における関連事業に係る補助について、一体的な執行を行うことができる仕組みとする。

#### 現行の仕組み

高齢分野の相談

障害分野の相談

子ども分野の相談

生活困窮分野の相談

#### 相談支援

属性や  
世代を  
問わない  
相談

出典：厚生労働省

### 制度全体イメージ



#### 【整備前】

それぞれの制度間の連携が弱い  
制度に乗らない相談は取りこぼされて家庭内で長期化する



#### 【整備後】

それぞれの制度間の連携強化  
制度に乗らない相談も受け止める

## 2. 世帯まるごと支援する仕組み

制度の狭間や複合的な課題を抱えた世帯への対応が求められている

### 8050問題

80代の高齢の親と、ひきこもる50代の未婚の子が同居する家族の諸問題を言う。高齢化、未婚率の上昇など社会の構造変化が背景にある。

### 複合課題により 解決困難

長期ひきこもりに加え、介護離職、高齢者虐待、経済的困窮など、複数の困難が折り重なっている事例も少なくないとされる。

### 抱え込み

ひきこもりや家庭内暴力は、家族が「自分が我慢すれば」と相談が遅れることもある。

ダブルケア

ヤングケアラー



親亡き後


障害のある子の  
親が高齢化

# 3. 令和4年度重点対象者と窓口

生きづらさに焦点を当てた支援

「ひきこもり」「ヤングケアラー」の相談窓口を開設

「ひきこもり」など生きづらさを抱えている方や、子どもや若者が家族のケアを担っている「ヤングケアラー」に関する相談を受け付ける窓口を開設します。ご本人やその家族、地域の支援者などから受けた相談を、どう解決していくか、その方法を相談者とともに考えていきます。



☎地域福祉課地域包括ケア推進係・内線1470



重層的支援体制整備事業では「制度の狭間の相談」や「複雑化した相談」の支援を実施します。令和4年度は特に「ポストコロナの生活困窮者」「ヤングケアラー」「ひきこもり」を重点対象者として支援体制の構築を進めます。

| 事業対象者        | 支援体制   |
|--------------|--|
| ポストコロナの生活困窮者 | 生活福祉課委託事業の「くらし・しごとサポートセンター」で受けている相談について、生活福祉課と地域福祉課合同で「困窮相談振り分け会議」を実施。振り分けにより、生活困窮者の中で <u>複合課題のある相談</u> を重層的支援体制整備事業で支援していく。 |
| ヤングケアラー      | <u>地域福祉課が相談窓口となり、年齢区切りのない「ケアラー」支援という視点で情報や相談を受け、課題整理していく。</u> 「気づき」の報告や相談を繋ぎやすくする連携体制の構築と共に、周知方法も検討していく。                     |
| ひきこもり        | <u>地域福祉課が相談窓口。</u> 相談を受け、内容に応じて家族支援・本人へのアプローチ等を相談支援包括化推進員とアウトリーチ専門員で実施。都の「ひきこもりサポートネット」を利用する場合には子ども育成課と連携する。                 |

# 4. 相談支援包括化推進員

家族・世帯単位で相談をお受けします

## 【具体的な支援対象者のイメージ】

(要介護高齢者の親と、無職でひきこもり状態にある子どもが同居)



- 包括的なアセスメントの実施
- 相談内容の共有
- 関係機関のネットワーク化
- それぞれの役割分担の整理

(医療・就労ニーズを抱えたがん患者と、障害児が同居)



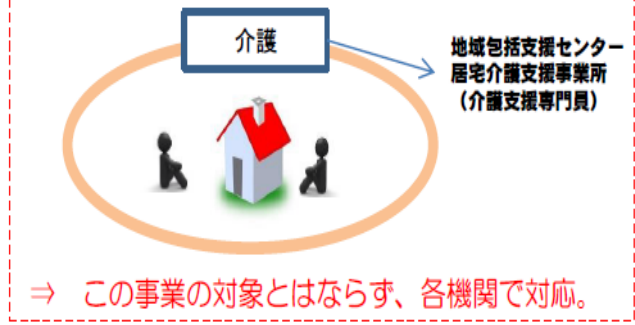
※ 生活困窮に起因するニーズがある場合には、自立相談支援機関を中心に対応。

(障害者手帳を取得していないが、障害が疑われる人)



- 新たな社会資源の創出の働きかけ
- 支援内容のモニタリング

(単独の機関で対応可能なニーズに留まる世帯)



出典：厚生労働省



# 5. 伴走支援

課題解決型支援オンリーから伴走支援を組み合わせた支援へ

対人支援において今後求められるアプローチ

令和元年5月28日「第2回地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」資料(一部改変)

支援の“両輪”と考えられるアプローチ



具体的な課題解決を目指すアプローチ

- 本人が有する特定の課題を解決することを目指す
- それぞれの属性や課題に対応するための支援(現金・現物給付)を重視することが多い
- 本人の抱える課題や必要な対応が明らかな場合には、特に有効

つながり続けることを目指すアプローチ

- 本人と支援者が継続的につながることを目指す
- 暮らし全体と人生の時間軸をとらえ、本人と支援者が継続的につながり関わるための相談支援(手続的給付)を重視
- 生きづらさの背景が明らかでない場合や、8050問題など課題が複合化した場合、ライフステージの変化に応じた柔軟な支援が必要な場合に、特に有効

共通の基盤

本人を中心として、“伴走”する意識

個人が自律的な生活を継続できるよう、本人の意向や取り巻く状況に合わせ、2つのアプローチを組み合わせることが必要。

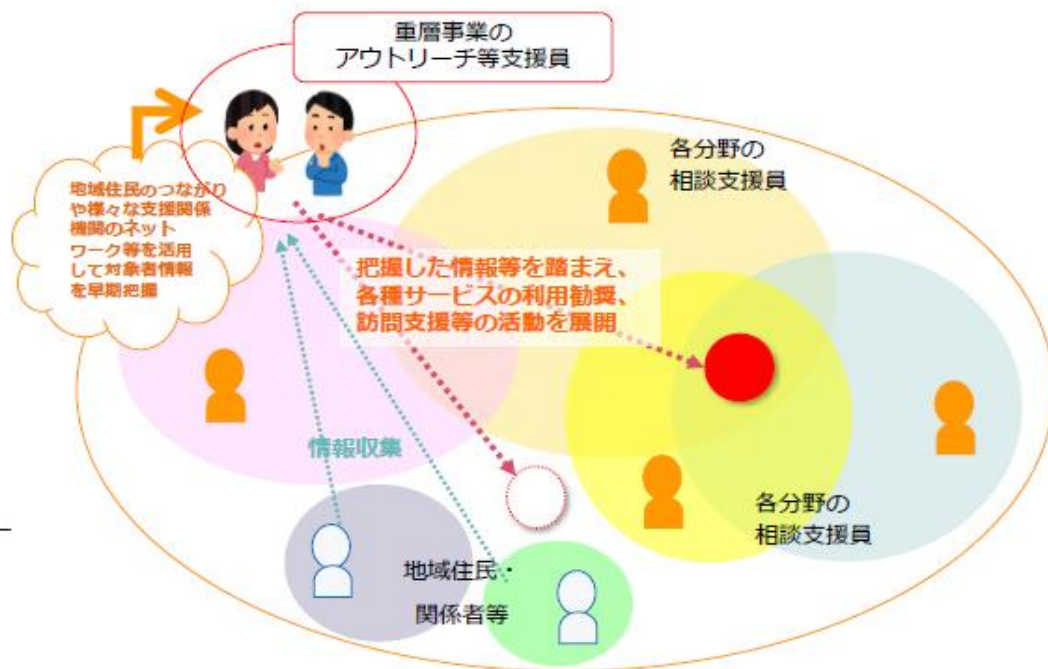
# 6.アウトリーチ専門員

窓口の外に出っていきます

## アウトリーチ等継続支援事業の対象者の考え方

### 対象者の考え方のイメージ

- 複雑化・複合化した支援ニーズがあり、特定の分野が単独で支援することが困難な者・世帯
- 支援が届いていない者・世帯
- 相談支援・アウトリーチに取り組む各分野の相談支援機関の支援員等
- 居場所や交流拠点の地域住民や地域づくり事業のコーディネーター



出典：厚生労働省



# 7.地域福祉コーディネーターによる地域づくり

## 生活支援コーディネーターの役割も兼務

地域福祉コーディネーターは、住民、団体等の主体的な地域活動をサポートする専門職。地域の課題解決のお手伝いもします。

地域福祉  
コーディネーターは

### あなたの「やりたい」を形にします

地域福祉コーディネーターは、地域の特性と課題に応じて情報を収集し、住民、団体等の主体的な地域活動をサポートする専門職です。地域の人材や資源を活用して、「地域をもっとよくしたい」「地域のために力になりたい」という思いを形にします。また、生活支援コーディネーターの役割も担います。お気軽に担当地域のコーディネーターにご相談ください。

☎地域福祉課地域福祉推進係・内線1477

地域で子どもたちを支える活動を  
したいなあ



地域住民

地域の関係者の皆さんで懇談会を  
開いてみませんか？



地域福祉コーディネーター



「わたしにも  
できる」  
が地域の  
力になる

# 8.地域福祉アンテナショップ

大きいものは「全部型」小さいものは「協働型」大小さまざま

身近な場所  
で

ふらっと  
立ち寄れる



僕は  
「参加したい」

- ・地域の人と交流したい
- ・サロンに参加して友人を増やしたい



私たちは  
「活動したい」

- ・体操教室やサロンをつくりたい
- ・一緒に活動してくれる人を探したい
- ・ボランティアをしたい
- ・仕事がしたい



私は  
「相談したい」

- ・誰かに話を聞いてもらいたい
- ・どこに相談したら良いか周りの人に聞いてみたい

住民主体のいろいろな地域福祉アンテナショップがあつて良い!

場所はどこでも!

空いている時間もそれぞれ!

市民のみならず次第!!



私は  
「情報がほしい  
情報を伝えたい」

- ・地域の情報を知りたい
- ・地域の人にお知らせしたい

出典：第5次たちかわあいあいプラン21

## 地域福祉アンテナショップ

地域のつながりを広げる「アンテナ」となります



地域福祉アンテナショップは、「立川市第4次地域福祉計画」や立川市社会福祉協議会の「第5次立川あいあいプラン21」で重点取組施策の1つに定める、地域の多機能拠点です。身近な場所で、誰もが気軽に、ふらっと立ち寄れる地域の拠点を目標としています。

地域の空き部屋や企業・団体等の空きスペースを活用し、住民が主体となって運営していくもので、サロンやコミュニティカフェなど、地域の方々と広くつなぎ、地域のつながりを広げる「アンテナ」の役割を果たします。

©福祉総務課地域福祉推進係・内線1492

相談や交流、活動の場を  
広げる多機能拠点  
地域福祉アンテナショップ

# 8.地域福祉アンテナショップ

大きいものは「全部型」小さいものは「協働型」大小さまざま



にこにこサロン(全部型)



BASE☆298(全部型)

にんじん立川 地域交流スペース(協働型)

曙みんなのえんがわ(協働型)

のむすび(協働型)

ふじみ町みんなのおうち(協働型)

カフェ ユルク(協働型)

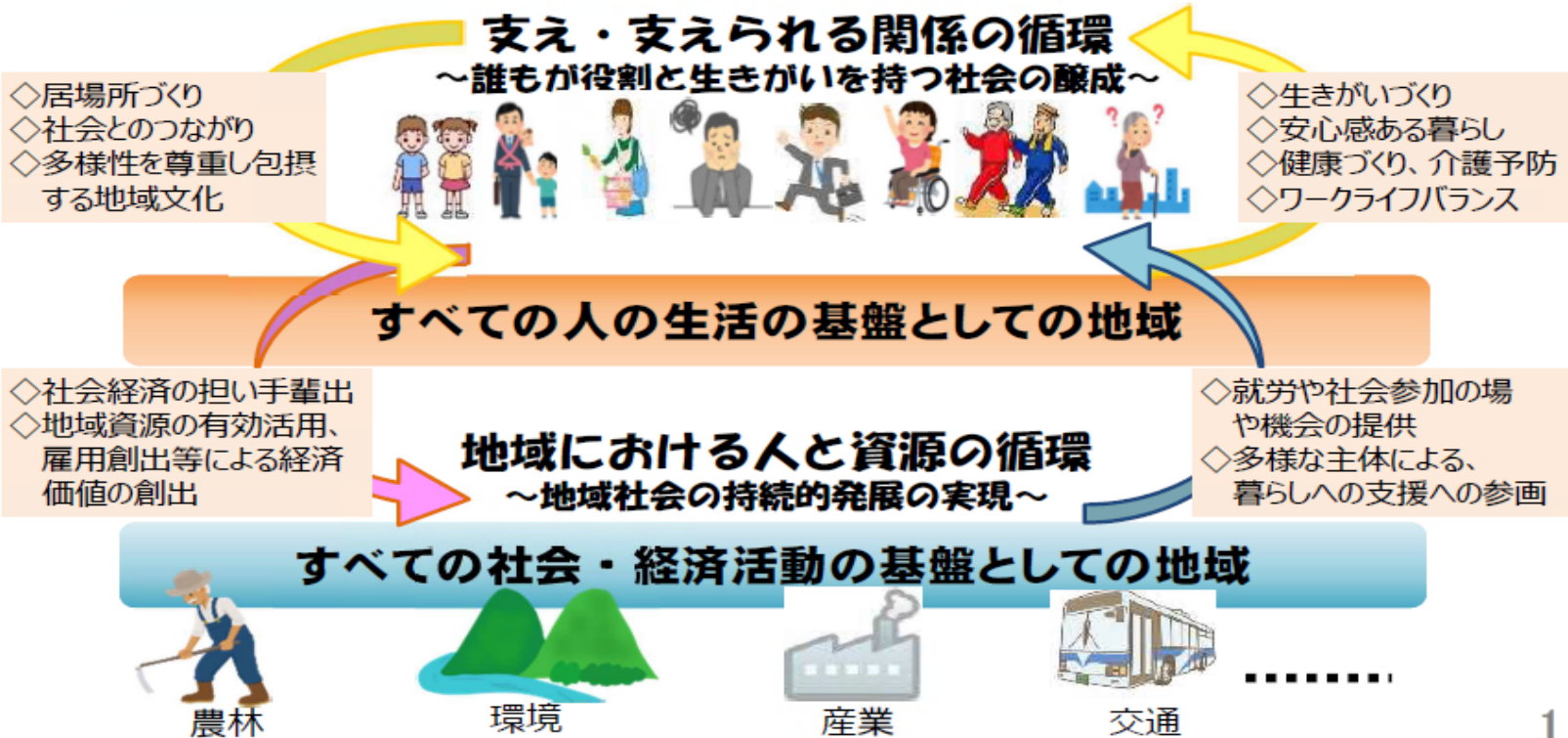


# 9. 地域共生社会の実現

誰もが役割を持てる地域共生社会をめざして

## 地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**



# さいごに

地域共生社会は、制度・分野の枠や「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えて、住み慣れた地域において、人と人、人と社会がつながり、すべての住民が、障害の有無にかかわらず尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう、社会全体で支え合いながら、共に地域を創っていくことを目指すものである

～誰もが役割を持てる地域共生社会をめざして～



ご清聴ありがとうございました